

	意見・質問	回答
1	西志津ふれあいセンターはすでに指定管理を導入していますが、他の民間活力の導入も検討していますか？	指定管理制度を含めて、他の民間活力の導入も検討しています。
2	図書館に関して、民間活力の導入が難しいと考えますが、どうお考えですか？	図書館については指定管理を導入している事例もありますが、評価が分かれています。現在、図書館担当課で検討中です。
3	人口減少に伴い施設の縮減が必要ですが、人口が増える施策も考えられますか？	和田弥富地区で工業団地の誘致を進めています。観光客が集まるような取り組みも行っています。
4	「民間活力の導入を検討」との方針が多く見受けられますが、民間活力が必ずしも優れているわけではないと思います。	民間活力の導入例として、図書館の指定管理者導入があげられますが、先進事例では評価が分かれています。今後も民間活力に適した施設はどのようなものか、先進事例について検討を進めていきます。
5	中長期コストの見通しや再配置計画の結果、令和 37 年度までに 3800 億円の維持費がかかるが、取り組みにより縮減費用が 147 億円になるとのこと。これは財政上の問題に対する効果としては十分ですか？	本方針の上位計画となる総合管理計画では公共施設面積の 20%縮減を目指しています。また、147 億円の縮減は必要な更新費用の 3.9%の縮減となりますが、まだ十分ではないと考えています。学校施設の検討が保留されているため、目標数値が低くなっています。今後、学校施設の検討を進める中で目標数値を達成することを考えています。
6	方針スケジュールに「廃止を検討」とありますが、廃止の方向性を変更することは考えられないのですか？	あくまでも可能性として考えています。運営方法として例えば民間委託も考えられますし、個別の施設の方針を検討するに際して、市民の意見を聴きながら検討を進めていきます。
7	建物評価が「維持継続」となっているものの改修イメージでは 75 年以上使用するような図となっているが、この時期を過ぎたら解体するというのですか？	今のところ建物の使用期限は設けていません。長寿命化を安易にすると後回しになるため、総量を減らすことを考えています。

意見・質問と回答

8	本方針の内容は、大事な内容だと思いますし、住民として理解しなければならない内容です。周知が足りていないのではないのでしょうか？	本方針の中間案をホームページで公表してから、本年度4月から8月までに5地区で延べ12回ワークショップを実施し、方針について周知を図っています。また、広報さくらや市のHPで中間案の公表についてお知らせしたり、今回の市民説明会も市内5か所で実施しています。
---	---	--